

1. 計画の背景と位置づけ

(1) 計画策定の背景

平成 17 年 4 月 1 日（長岡市・中之島町・越路町・三島町・山古志村・小国町が合併）と平成 18 年 1 月 1 日（長岡市・和島村・寺泊町・栃尾市・与板町が合併）の市町村合併を経て、長岡市は広大な市域と多様な地域資源を持った新しいまちに生まれ変わりました。平成 19 年 3 月には長岡市総合計画を策定し、「前より前へ！長岡」を合言葉に、市域に広がっている多様な資源や個性を連携させ、市全体の魅力を高めるまちづくりを推進しています。

現在、本市においては、市民生活の移動手段として自動車が大きな役割を担っている一方で、高齢者や学生など、自動車を運転しない市民にとっては、公共交通は日常生活に欠かせない交通手段となっています。このため、広域幹線道路体系と合わせて市域の連携を図る公共交通体系の構築が必要となっています。

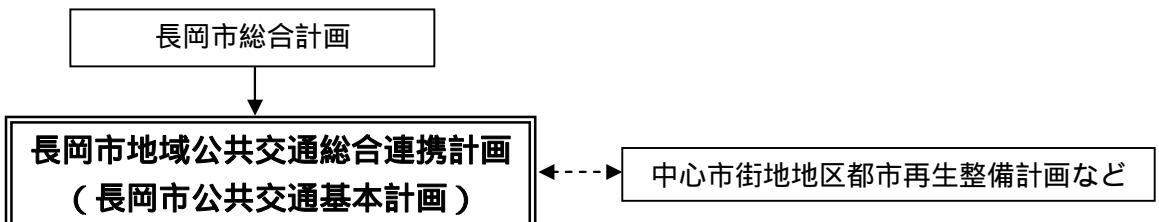
また、高齢化社会の到来や地球環境問題などを考えると、自家用車へ過度に依存した構造から脱却して公共交通を利用する度合いを高めるなど、環境負荷の少ないまちづくりを推進する必要があります。

さらに、平成 14 年の道路運送法の改正により需給調整規制が廃止され、バス事業者は自らの経営判断により届出だけで不採算路線を廃止できるようになりました。今後バス交通を維持・活性化していくためには、バス事業者だけでなく、市民や行政も一定の役割を果たすことが不可欠になっています。

このような背景から、合併した新長岡市のまちづくりを支え、将来にわたり持続可能な公共交通を構築するための指針として平成 20 年度に策定した「長岡市公共交通基本計画」を受けて、その具体策を「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき推進するため、地域公共交通総合連携計画を策定しました。

(2) 地域公共交通総合連携計画の位置づけ

平成 18 年度に策定された「長岡市総合計画」を踏まえ、公共交通に関する計画を定めます。また、中心市街地地区都市再生整備計画など、関連する計画と連携・整合した計画とします。



(3) 対象地区

長岡市全域とします。

(4) 計画期間

計画期間：平成22年度～平成30年度

(重点施策実施期間：平成23年度～平成25年度)

(5) 上位関連計画の概要

①長岡市総合計画（平成19年3月策定）

【長岡市が目指す将来のまちの姿】

市民一人ひとりが輝き、知恵と力を結集するまち

豊かな自然や地域の歴史・文化が光るまち

みんなで支えあい、誰もが安全に安心して暮らせるまち

活力とぎわいがあり、魅力ある文化と産業を創造するまち

前より前へ！長岡

人が育ち 地域が輝く

【まちづくり戦略】

まちづくり 戦略1

米百俵の精神を受け継ぎ、未来を創る人材を育てます

まちづくり 戦略2

多様な個性が輝き、ともに魅力を高めあう地域をつくります

まちづくり 戦略3

創造的な復興をすすめ、日本一災害に強いまちを目指します

まちづくり 戦略4

中越地域の発展を牽引する、活力ある拠点都市をつくります

<公共交通に関する記述>

施策の柱

多様な地域交流の推進

- ・市町村合併による市域の広域化に伴い、各地域間の住民交流を促進し、市民の一体感を醸成します。また、周辺市町村との連携による広域的なまちづくりの展開に努めます。

活力を創出する交流基盤の充実したまち

- ・市民生活に密着したバスや鉄道の利用促進にあたっては、利便性や快適性の向上に努めるとともに、安全な施設整備を行い誰もが移動しやすい交通環境の実現を目指します。

土地利用構想

コンパクトなまちづくり

- ・日常生活の利便性や公共サービスの水準を適切に維持し、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていきます。

基本計画

生活交通ネットワークの維持・強化

- ・JR長岡駅を中心核として、各周辺地域を放射状に結ぶバス路線の骨格を大切にしながら、利便性と効率性のバランスのとれた公共交通の構築を進めます。
- ・自動車を持たない市民の生活交通の確保と公共交通の利用促進を図るため、バスや鉄道の利便性を高める施設整備を進めます。
- ・過度な自動車利用から公共交通機関への利用転換を通じて、交通渋滞の緩和や二酸化炭素などの削減に向けた取り組みを行います。
- ・鉄道駅周辺の交通結節点における機能強化を図ります。

目標値

目標の内容	基準値(年度)	目標値(年度)
公共交通利用者数を維持する 【長岡地域のバス利用者数】	21,300人/日 (平成17年度)	21,300人/日 (平成22年度)
自動車を持たない市民の生活交通を維持する 【公共交通機関に満足している市民の割合】	37.0% (平成17年度)	40.0% (平成22年度)

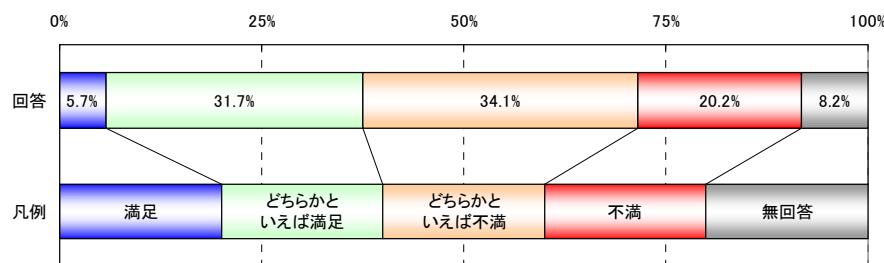


図1-1 公共交通の満足度

②長岡市中心市街地地区都市再生整備計画

地区の名称

- ・長岡市中心市街地地区

地区の面積

- ・92.5 ha

計画期間

- ・平成18年度～平成22年度

目標

大目標

- ・平成16年10月の新潟県中越大震災からの復興を図りつつ、郊外分散した都市機能のまちなか回帰の促進と大震災から受けた未曾有の被災経験を活かした防災性と利便性の高い中心市街地の創造

目標1

- ・厚生会館地区の整備、再開発事業の促進による防災性を兼ね備えた都市施設の機能更新と集積、交通アクセス性の向上により、まちに「来る人」の増加

目標2

- ・市街地再開発事業の促進等による都市型住宅整備、居住者にとっての利便性の向上により、まちに「住む人」の増加

目標3

- ・公共施設の集積を起爆剤とした業務機能の集積、空き店舗活用、起業支援施策等により、まちで「働く人」の増加

主な事業

- ・長岡市公会堂（仮称）整備事業
- ・まちなか賑わい交流センター[まちなかキャンパス]（仮称）整備事業
- ・JR長岡駅大手口駅前広場再整備事業
- ・大手通中央東地区第一種市街地再開発事業 等